最上町長 髙橋 重美 様

空き家等情報登録申込書

住所	
氏名	ED

このことについて、最上町空き家・空き地バンク制度要綱に定める制度の趣旨を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、次のとおり最上町空き家・空き地バンク登録制度への登録を申し込みます。また、登録情報については、最上町ホームページへの掲載に同意します。

- 1 契約交渉について、次のとおり①(直接型)又は②(間接型)のいずれかを選択します。
 - ① 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任を持って行います。
 - ② 契約交渉に関わる全てについて、社団法人山形県宅地建物取引業協会、又は、全日本不動産協会山形県本部に加盟の業者に仲介を依頼します。併せて、社団法人山形県宅地建物取引業協会加盟業者又は全日本不動産協会山形県本部加盟業者へ情報の提供を承諾いたします。
- 2 登録内容は、別紙最上町空き家等情報登録制度登録カード(様式第2号)記載のとおりです。
- 注(1) 最上町では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者」と「利用希望者」間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、社団法人山形県宅地建物取引業協会加盟業者、又は、全日本不動産協会山形県本部加盟業者への依頼をお勧めいたします。なお、業者へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。また、「所有者」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いいたします。
 - (2)最上町個人情報保護条例(平成17年3月25日条例第1号) の規定の趣旨に基づき申し込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。

年 月 日

最上町長 髙橋 重美 様

申請者	
住所	
氏名	(EII)

空き家等情報登録変更届書

最上町空き家・空き地バンク制度要綱第4条の規定により、「登録台帳」への変更をお願いいたします。

登録番号:第 号

変更内容:様式第2号による。

※登録変更の場合、様式第2号へ登録番号及び変更箇所を記載し、提出してください。

最上町長 髙橋 重美 様

申請者		
住所		
任名		(FII)
~ V- H		

空き家等情報登録取消届

最上町空き家・空き地バンク制度の登録を取り消したいので、届出いたします。

登録番号:第 号

取消理由:

第 号

年 月 日

様

最上町長 髙橋 重美 印

最上町空き家等情報登録取消通知書

最上町空き家・空き地バンク制度要綱第5条の規定により、「登録台帳」への登録を取り消したので通知します。

登録番号:第 号

取消理由: